

2025年7月7日

沖縄県がん診療連携協議会
幹事会委員各位

沖縄県がん診療連携協議会幹事長
(琉球大学病院がんセンター長)
増田昌人

報告事項2 本協議会の前年度審議事項のその後について

*以下の要約は、議事要旨を参考に報告している。

第4回協議会までには、議事録まで参照して、資料を作る予定である。

◆ 第1回協議会(2024.5.10)

審議事項1 医療者調査の中間解析結果について

① 正式な報告はどのように公表されるのか

→第2回協議会(2024.8.2)で報告した。

② 実現率が低い項目については高める努力を一定程度するべきとの意見が出た。

→第3回協議会(2024.11.8)の審議事項1として、特に実現率等が低い5項目に関して報告し、対策を提案した。

審議事項2 「第4次沖縄県がん対策推進計画(当協議会案)」の進捗について

① 均てん化のためにQIの評価は重要で、これをどのようにがん対策に組み込むのか
(現在、参加医療機関が少ないことを報告)

→第2回協議会(2024.8.2)の審議事項4で、院内がん登録を行っている医療機関でかつDPC参加病院には、「DPC-QI」に参加することを協議会として働きかけることを提案した。

② 県民性や経済面の問題により治療が難しい症例があり、これらを協議会でどこまで対応をしてくのか。

→未対応 3月の第4回医療部会の審議事項として、協議する予定。

時間の都合上、第4回医療部会では、協議に至らなかったため、4月に開催される令和7年度第1回医療部会で協議予定。

◆ 第2回協議会(2024.8.2)

審議事項1 LINE®を使用したがん対策について

① 協議会として、提案を取り組むことを決議するまでには至らなかった。

審議事項2 周術期の口腔清掃等について（がん医科歯科連携）

① 医師から歯科医師へ患者を紹介するタイミングが、手術の直前になるケースが増えているため改善策を立てて、実際に改善をしていく必要がある。

（医療部会で検討することになった）

→未対応 3月の第4回医療部会の審議事項として、協議する予定。

時間の都合上、第4回医療部会では、協議に至らなかったため、4月に開催される令和7年度第1回医療部会で協議予定。

審議事項3 今年度の「沖縄県がん登録事業報告」に対する要望について

① 医療部会からの提案は以下の（ア）～（ウ）

（ア）提案以下の①～⑫の項目の詳細部位別、性別データについて、二次医療圏ごとおよび41市町村ごとの集計結果を示すこと

（イ）上記の二次医療圏別、市町村別の進展度等の公開対象疾患に、前立腺がん及び肝・胆・膵のがんを加える。

（ウ）部位別で公開しているがん種に、「骨・軟部腫瘍」を加える

→8月28日付で、沖縄県保健医療介護部長宛てに、議長名で、要望書を送付した（資料13-2）。

→沖縄県医療保険介護課から、議長に対して、返書が届いた（資料13-3）。

要望は認められなかった。

審議事項4 院内がん登録をしている18施設がDPC-QIに参加することに対する要望について

① 医療部会からの提案は以下の（ア）、（イ）

（ア）院内がん登録を行っているが、『Quality Indicator 研究』事業に参加していない7施設に対して、『Quality Indicator 研究』事業への参加を呼び掛け、かつ未実施の際にその理由を診療録から情報を採取することも同時に願う

（イ）『Quality Indicator 研究』事業に参加しているが、未実施の際にその理由を診療録から情報を採取していない8施設に対して、未実施の際にその理由を診療録から情報を採取することを願う

- ➡9月6日付で、対象の病院長宛てに、議長名で、要望書を送付した（資料13-4）。
- ➡対象の7施設から、『Quality Indicator 研究』事業への参加および未実施の際にその理由を診療録から情報を採取することの了解を得た。また、対象の8施設から、未実施の際にその理由を診療録から情報を採取することの了解を得た。

審議事項5 専門的な資格を持った医療者が少ないことについて

- ① 医療部会からの提案は以下の（ア）と（イ）
 - （ア）沖縄県は一部の専門知識を持った医師や看護師等が極めて少ない。そこで、この事実を、『がん診療行う医療機関一覧』（26施設）の長と人材育成の責任者に対して、この事実を知らせて、それぞれの施設で検討するように提案する。
 - （イ）同様に、3つの研修群（県立病院群、RyuMIC群、群星沖縄研修群）の事務局および責任者に送付し、それぞれに施設で検討することを提案する。
- ② 8月28日付で、対象の26施設の施設長宛てに、議長名で、要望書を送付した（資料13-5）。3つの研修群（県立病院群、RyuMIC群、群星沖縄研修群）に対しては、送付が未達成であるので、1月中に送付する予定である。
- ③ 2月12日付で研修群へ要望書を発送した（資料11-9）。その後は、対象26施設と研修群からは、特に反応はない。

◆ 第3回協議会(2024.11.8)

審議事項1 医療者調査の結果を受けた上での問題点の抽出について

第2回医療者調査の結果から、特に以下の項目の実現率等が低かった。

- ① 患者サロン、ピアサポート、患者会に関する十分な情報提供 実現率 22.2%
- ②がんゲノム医療に関する十分な情報提供 実現率 23.4%
- ③高齢がん患者への治療開始前の高齢者機能評価 実現率 26.0%
- ④県内におけるがん医療の集約化と機能分化 平均スコア：-2.5
- ⑤医師への意見の言いやすさ（医師以外が回答） 平均スコア：13.9

そのため、ベンチマーク部会として、以下の3つを提案し、協議会でも認められた。

（1）上記①～③の項目については、協議会として、がん診療連携拠点病院等6施設と『掲載要件を満たす、がん診療を行う県内医療施設』20施設に対して、要望書を送ることを提案。

➡12月12日付で、対象の26施設の施設長宛てに、議長名で、要望書を送付した（資料13-6）。

➡その後は、対象26施設からは、特に反応はない。

(2) 上記④に関しては、2012 年度（第 6 次沖縄県医療計画時）と 2018 年度（第 7 次沖縄県医療計画時）と同様に、今年度も第 8 次沖縄県医療計画に基づき、いわゆる『掲載要件』を決めるために、沖縄県から琉球大学への委託に関する要望書を協議会として提案する。

→12 月 12 日付で、沖縄県知事宛てに、議長名で、要望書を送付した（資料 13-7）。

→12 月 26 日付で、沖縄県保健医療介護部長から、琉球大学病院長あてに、委託するとの文書が送付された（資料 13-8）。それを受けて、医療部会とベンチマーク部会で準備を開始した。

(3) 上記⑤に関しては、各病院へ医師以外の医療者から医師へ意見が検討を促すための方策を、がん診療連携拠点病院等 6 施設と『掲載要件を満たす、がん診療を行う県内医療施設』20 施設に対して、各医療機関で行ってほしい旨の要望書を送ることを提案する。

→12 月 12 日付で、対象の 26 施設の施設長宛てに、議長名で、要望書を送付した（資料 13-6）。その後は、対象 26 施設からは、特に反応はない。

◆第 4 回協議会(2025.2.7)

審議事項 1 「がん診療を行う医療機関」の選定要件改訂会議の基本的な方針について

→審議の結果、選定するかはもう一度検討し、委員の方に途中経過をメール等で報告、また、審議が必要な場合はメール審議を行うこととした。

審議事項 2 市町村のがん検診担当者の研修修了率向上について

→3 月 6 日付で、介護保険医療部の糸数公部長と各市町村長あてに要望書発送済み。

県の担当者より、令和 7 年 1 月 31 日に県医師会で市町村担当者向け説明会を実施し、各市町村へ「全国がん検診従事者研修」の参加周知を行ったこと、継続して各市町村に研修への参加を促していくとの回答をメールで頂いた。3 月末、沖縄県より、各市町村がん検診担当課宛に、メールで、研修受講及び修了への協力依頼が送付された。

審議事項 3 沖縄県の病弱教育における高校生支援について

→2 月 20 日付で、県教育委員会、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター宛に要望書を送付した(資料13-10)。5月に、3か所から、現状と今後の対応に関する回答があった。

琉大上総第 415 号

令和 6 年 8 月 28 日

沖縄県保健医療介護部
糸数 公 部長 机下

沖縄県がん診療連携協議会議長

大屋 祐輔

(公 印 省 略)

今年度の「沖縄県がん登録事業報告」についての要望書

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の「沖縄県がん登録事業報告」に対する要望があり、提出いたします。

毎年、沖縄県では「沖縄県がん登録事業報告」を行っており、沖縄県のがん対策の基本となる資料として、有用であると感謝しております。

この報告をさらに有用なものとするため、二次医療圏ごとおよび 41 市町村ごとの分析を行い、公開することを希望します。

その際に、全国がん登録（含む旧地域がん登録）および院内がん登録データにおける少数例の公開については、個人情報保護の観点から、様々な意見はあるのは承知しております。しかし、全国の患者会の意見を取りまとめて国へ要望している一般社団法人全国がん患者団体連合会では、10 年以上前から、少数例でもむしろ積極的に公開して、がん対策が進展することを公の会議で繰り返し発言しています。そのことから、がん対策に有効活用をすることにより、少数例の公開については、県民の理解を得られると思います。

また、症例数が少ないことによるデータの不安定については、集計データの対象年を 2 年分や 5 年分等を束ねて解析を行うことで解決可能と考えます。

以上より、少数例も含めた各種がん登録データを、二次医療圏ごとおよび 41 市町村ごとに解析していただき、がん対策により役立つ報告書を作成、公開をお願いいたします。

つきましては、別紙の通り要望いたしますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

保健第452号
令和6年12月24日

沖縄県がん診療連携協議会
議長大屋祐輔殿

保健医療介護部
部長系数公
(公印省略)

今年度の「沖縄県がん登録事業報告」についての要望書に関する回答

令和6年8月28日付け琉大上総第415号で要望のありました、みだしのことについて、当部で検討したことを下記のとおりご報告します。

記

ご要望のありました内容について、今年度のがん登録事業報告書への掲載については、6月のがん登録部会において掲載内容の承諾を得て作業を始めており、新たな項目を追加掲載することはできませんが、次年度に向けて項目毎に掲載の必要性について精査し、部会等で意見を伺い検討してまいります。

沖縄県保健医療介護部健
康長寿課がん対策班担
当：河野・山里
電話：098-866-2209
e-mail：aa030320@巴吐okinawa.lg.jp

琉大上総第 432 号

令和 6 年 9 月 6 日

浦添総合病院
病院長 伊志嶺 朝成 先生 机下

沖縄県がん診療連携協議会議長
大屋 祐輔
(公印省略)

厚生労働省委託事業 都道府県がん診療連携病院連絡協議会がん登録部会
『Quality Indicator 研究』への参加のお願い

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省委託事業として都道府県がん診療連携病院連絡協議会がん登録部会が毎年行っている『Quality Indicator 研究』へのご参加をお願いいたします。

本事業は、がん医療の質の評価を計測する数少ない全国レベルの事業です。国内の主要な病院 592 施設が参加しています。沖縄県でも 11 の病院がすでに参加しています。

沖縄県がん診療連携協議会（以下、協議会）では、がん対策の進捗を見るために第 4 次沖縄県がん対策推進計画（協議会版）の医療提供体制分野の指標として 11 種類を取り入れています。

つきましては、沖縄県のがん医療に重要な役割を果たしている貴院に、この事業への参加をお願いいたします。

具体的には、DPC データの入院及び外来の E、F あるいは EF 統合ファイル（以下、総称して EF ファイル）を国立がん研究センターに提出をすることにより、既に国立がん研究センターに提供している院内がん登録データと連結し、標準治療の実施率（Quality Indicator）を算定することになります。しかも、実際の分析等は、国立がん研究センターが行うので、貴院は新たに EF ファイルのみの提出だけで、この事業に参加することができます。

ぜひ、ご参加をよろしくお願い申し上げます。

*参加続き等の詳細は、別紙説明書をご覧ください。

敬具

琉大上総第 416 号

令和 6 年 8 月 28 日

北部地区医師会病院
病院長 諸喜田 林 先生 机下

沖縄県がん診療連携協議会議長

大屋 祐輔

(公 印 省 略)

がんに関する専門的な資格をもった医療者が少ないことについての情報提供
と貴院での検討のお願い

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県がん診療連携協議会（以下、協議会）では、第4次沖縄県がん対策推進計画（協議会版）を策定し、これに従ってがん対策を始めています。この計画では、各分野における対策が進んでいるかを評価するために指標を設定し、自ら評価を行っています。

今回、基盤分野の人材育成の項目において、人口比で、全国の都道府県順位でワースト10位以内に入る専門医ががんに関する領域8分野（がん薬物療法専門医、脳神経外科専門医、肝胆膵外科高度技能専門医、小児外科専門医、泌尿器科専門医、認定骨・軟部腫瘍医）、同様に医師以外の専門資格取得者が6種類（がん指導薬剤師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん専門薬剤師、乳がん看護認定看護師、外来がん治療認定薬剤師）が判明いたしました。

これらの人材の育成は、がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）だけでできるのではなく、沖縄県のがん医療に重要な役割を担っている貴院や、3つの研修群（県立病院群、RyuMIC群、群星沖縄研修群）も含めて、広く協議する必要があると、本協議会では考えています。

そのため、今回、本協議会がまとめた、がんに関する専門資格者の都道府県別人数の資料を送付いたしますので、貴院においても、沖縄県内における人材育成につきまして、ご検討をいただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

琉大上総第 678 号

令和 6 年 12月12日

北部地区医師会病院
病院長 諸喜田 林 先生 机下

沖縄県がん診療連携協議会議長
(琉球大病院長)

大屋 祐輔
(公印省略)

第2回医療者調査の結果に基づく要望書

沖縄県がん診療連携協議会（以下、協議会）では、第4次沖縄県がん対策推進計画（沖縄県がん診療連携協議会版）の進捗評価のために、本年2月～3月に沖縄県がん診療連携協議会主催第2回医療者調査を行いました。その際には、貴院に多大なご協力をいただきました。改めて、お礼を申し上げます。

今回、その結果を同封の資料1 報告書（海邦総研作成）と資料2（NPO 法人疾病対策情報センター）にまとめましたので、貴院内で共有をしていただければと思います。

この結果を受けて本協議会では、第3回協議会で審議を行い、特に達成が不十分な4項目については、その達成に向けて、県内の主要医療機関に特別に要望を行い、ご協力をお願いすることにしました。

以下の項目につき、ぜひ貴院でも担当分野の委員会等で協議の上、医療職の方々に周知、達成を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

以下のことを、貴院全体で取り組んでいただくことをお願いいたします。

- 1 医師を含む担当職員から患者サロン、ピアサポート、患者会に関する十分な情報提供を、診断がついた初期の段階で患者さんに口分行うこと
- 2 担当医からがんゲノム医療に関する情報提供を患者さんに口分行うとともに、標準治療がない患者に対しては治療開始前に、標準治療がある患者に対してはその治療修了が見込まれる際に、がん遺伝子パネル検査を行うことを一度は検討すること
- 3 65歳以上のがん患者に治療をする際には、全例に口齢者機能評価を行うこと
- 4 医師以外の医療職が、医師に対して自由に意見が言えるような体制整備を行うこと

以上

琉大上総第 679 号

2024年 12 月 12 日

沖縄県知事
玉城デニー殿

沖縄県がん診療連携協議会議長
(琉球大病院長)
大屋祐輔
(公印省略)

第2回医療者調査の結果に基づく要望書

沖縄県がん診療連携協議会（以下、協議会）では、第4次沖縄県がん対策推進計画（沖縄県がん診療連携協議会版）の進捗評価のために、本年2月～3月に沖縄県がん診療連携協議会主催第2回医療者調査を行いました。対象は、県庁ホームページに掲載されている『掲載要件を満たす、がん診療を行う県内医療施設』26施設に勤務する医療者（医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー）で、1,267名から回答が得られました。

今回、その結果を同封の資料1報告書（海邦総研作成）と資料2（NPO 法人疾病対策情報センター）にまとめましたので、ご参照ください。

この結果を受けて本協議会では、11月8日の第3回協議会で審議を行い、特に達成が不十分な項目について行い、対応策を検討いたしました。その中で、県内におけるがん医療の集約化と機能分化については、平均スコアが-2.5ポイントと特別に低く、これに関しては、沖縄県の担当部署と共同で改善を図る必要があるという意見が出ました。そこで、その解決策の一つとして、以下を要望いたしますので、よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

記

第8次沖縄県医療計画に基づき、『掲載要件を満たす、がん診療を行う県内医療施設』の選定のための掲載要件を決めることを、沖縄県から琉球大学への委託していただくこと

*2012年度（第6次沖縄県医療計画時）と2018年度（第7次沖縄県医療計画時）に、同様の委託事業は行われています。

以上

保健第606号
令和6年12月26日

沖縄県がん診療連携協議会議長
(琉球大学病院長)
大屋 祐輔 殿

沖縄県保健医療介護部長
糸 数 公
(公 印 省 略)

「がん診療を行う医療施設一覧」掲載要件見直しへの協力依頼について

保健医療行政の推進につきましては、日頃より、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県では、「がん診療を行う医療施設一覧」を作成し、患者が最適な医療機関を受診できるよう県ホームページ等へ掲載している他、「第8次沖縄県医療計画（がん分野）」及び「第4次沖縄県がん対策推進計画」においても、「がん診療を行う医療機関」として、がん医療に関する多くの施策において実施主体として明記し、その自主的な活動、行動を推進しているところです。

今般、現行の掲載要件を設定しておりますが、がん医療を取り巻く環境も変化していると推察されるため、掲載要件の見直しを行います。

掲載要件の見直しにあたっては、沖縄県がん診療連携協議会のご意見を踏まえて、検討する必要があると考えております。

つきましては、別添掲載要件についてご検討いただき、修正案をご提出下さいますようお願いいたします。

[担当]

〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2
沖縄県保健医療介護部
健康長寿課がん対策班 外間
TEL : 098-866-2209

※記載内容は、現行の掲載要件ですので、必要に応じ修正をお願いします。
※現行要件から要件を変更する場合、その理由をお聞かせください。

がん診療を行う医療施設一覧の掲載要件

0. 医療体制

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目が組織上明確に位置付けられた上で整備され、機能していること

- (1) キャンサーボード*1
- (2) がん薬物療法のレジメン*2 審査・登録・管理委員会
- (3) 緩和ケアチーム
- (4) セカンドオピニオン
- (5) 院内がん登録に関する委員会
- (6) 医療安全管理に関する委員会

*1 キャンサーボード：手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師や、その他の専門医師及び医療スタッフ等が参集し、がん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスのこと

*2 レジメン：治療内容

1. 大腸がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (3) 結腸がんに対する手術が年 24 例以上ある施設
- (4) 直腸がんに対する手術が年 12 例以上ある施設
- (5) 大腸がんに対する放射線治療が年 2 例以上ある施設。または適切に連携を取ることに
より、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して放射線治療を実施していて、そ
の放射線治療が年 2 例以上ある施設
- (6) 大腸がんに対する薬物療法が年 24 例以上ある施設
※症例数は、直近 3 年間の平均値とする
※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む
※(5) は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年 2 例以上の施設も可とする。

2. 肺がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般社団法人日本呼吸器学会認定施設
- (2) 呼吸器外科専門医合同委員会認定修練施設（基幹施設）または（関連施設）
- (3) 肺がんに対する手術が年 24 例以上ある施設
- (4) 肺がんに対する化学放射線治療または放射線治療の合計が年 12 例以上ある施設
または適切に連携を取ることににより、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して
化学放射線治療または放射線治療を実施していて、その化学放射線治療または放射
線治療の合計が年 12 例以上ある施設（自施設で治療を行わず、他医療機関への紹
介のみの症例数も含む）
- (5) 肺がんに対する薬物療法が年 18 例以上ある施設
- (6) 肺がんに対する新規治療（手術、薬物療法、放射線療法などすべて含む）が年 50
例以上ある施設
※症例数は、直近 3 年間の平均値とする
※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む
※(4) は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年 12 例以上の施設も可とする。

3. 胃がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (3) 胃がんに対する手術が年 10 例以上ある施設
- (4) 胃がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術が年 3 例以上ある施設
- (5) 胃がんに対する薬物療法が年 3 例以上ある施設

※症例数は、直近 3 年間の平均値とする

4. 乳がん

以下の項目を満たす施設とする

一般社団法人日本乳癌学会認定施設または関連施設であること

5. 子宮がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 公益社団法人日本産婦人科学会専攻医指導施設
 - (2) 常勤の婦人科腫瘍専門医、または常勤の産婦人科専門医のいる施設
 - (3) 子宮の浸潤がん症例に対する手術が年6例以上ある施設
 - (4) 子宮がんに対する放射線治療が年3例以上ある施設。または適切に連携を取ることに
より、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して放射線治療を実施していて、そ
の放射線治療が年3例以上ある施設
 - (5) 子宮がんに対する薬物療法が年6例以上ある施設
- ※症例数は、直近3年間の平均値とする
- ※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む
- ※(4)は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年3例以上の施設も可とする。

6. 肝臓がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
 - (2) 常勤の肝臓専門医が勤務している施設
 - (3) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
 - (4) 肝臓がんに対する手術が年6例以上ある施設
肝臓がんに対する穿刺局所療法および肝動脈（化学）塞栓療法の合計が年6例以上
ある施設
 - (5) 肝臓がんに対する薬物療法が年1例以上ある施設
- ※症例数は、直近3年間の平均値とする

7. 胆道がん 膵臓がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (3) 胆道がんおよび膵臓がんに対する手術の合計が年 10 例以上ある施設
- (4) 胆道がんおよび膵臓がんに対する緩和的放射線治療も含めた放射線治療および化学放射線治療が可能な施設。または適切に連携を取ることにより、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介することにより緩和的放射線治療も含めた放射線治療および化学放射線治療が可能な施設。
- (5) 胆道がんおよび膵臓がんに対する薬物療法の合計が年 6 例以上ある施設
※症例数は、直近 3 年間の平均値とする
※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む

8. 食道がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (3) 食道がんに対する手術および内視鏡的粘膜下層剥離術の合計が年 6 例以上ある施設
- (4) 食道がんに対する化学放射線治療または放射線治療の合計が年 6 例以上ある施設
または適切に連携を取ることにより、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して化学放射線治療または放射線治療を実施していて、その化学放射線治療または放射線治療の合計が年 6 例以上ある施設（自施設で治療を行わず、他医療機関への紹介のみの症例数も含む）
- (5) 食道がんに対する薬物療法が年 3 例以上ある施設
※症例数は、直近 3 年間の平均値とする
※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む
※(4)は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年 6 例以上の施設も可とする。

9. 前立腺がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般社団法人日本泌尿器科学会専門医拠点教育施設または関連教育施設
- (2) 前立腺がんに対する手術が年6例以上ある施設。または適切に連携を取ることで、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して手術を実施していて、その手術が年6例以上ある施設
- (3) 前立腺がんに対する放射線治療が年6例以上ある施設
または適切に連携を取ることで、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して放射線治療を実施していて、その放射線治療が年6例以上ある施設
- (4) 前立腺がんに対する薬物療法が年6例以上ある施設
- (5) 前立腺がんに対する新規治療（手術、放射線療法、薬物療法などすべて含む）が年20例以上ある施設

※症例数は、直近3年間の平均値とする

※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む

※(2) および(3)は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年6例以上の施設も可とする。

10. 甲状腺がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般社団法人日本内分泌外科学会認定施設、または特定非営利活動法人日本頭頸部外科学会指定研修施設
- (2) 甲状腺領域に対する手術が年6例以上ある施設
- (3) 甲状腺がんに対する薬物療法が年1例以上ある施設

※症例数は、直近3年間の平均値とする

1 1. 血液腫瘍

以下の項目を満たす施設とする

血液腫瘍に対する薬物療法を実施している

1 2. 放射線療法

以下の項目を満たす施設とする

自施設で放射線療法を実施している

1 3. 緩和ケア

以下の項目を満たす施設とする

緩和ケアチームが整備され機能している

がん診療を行う医療施設

【ご覧になる際の留意事項】

2023年に実施した医療機能調査で、「がん診療を行っている」と回答あった県内医療施設のうち、別添掲載要件を満たしていると確認できた医療施設のみを掲載いたします。掲載されていない医療施設においても、がん診療を行っている場合があります。
掲載の内容は、令和6年6月時点の県内医療機関に関する情報です。以後、提供する医療の内容が変わる場合もあります。

(令和6年6月時点)

	がん診療連携拠点病院等	医療体制	大腸がん	肺がん	胃がん
	「がん診療連携拠点病院等の整備について」 (平成30年7月31日付健発第0731第1号)に基づき厚生労働大臣が指定する医療機関	掲載要件を充足している医療機関			
北部	[地域がん診療病院] 北部地区医師会病院(名護市)	北部地区医師会病院(名護市)			
中部	[地域がん診療連携拠点病院] 県立中部病院(うるま市)	県立中部病院(うるま市)	県立中部病院(うるま市)	中頭病院(沖縄市)	県立中部病院(うるま市)
		中頭病院(沖縄市)	中頭病院(沖縄市)	沖縄病院(宜野湾市)	中頭病院(沖縄市)
		中部徳洲会病院(北中城)	ハートライフ病院(中城村)		ハートライフ病院(中城村)
		沖縄病院(宜野湾市)			
		ハートライフ病院(中城村)			
南部	[都道府県がん診療連携拠点病院] 琉球大学病院(西原町) [地域がん診療連携拠点病院] 那覇市立病院(那覇市)	琉球大学病院(西原町)	琉球大学病院(西原町)		琉球大学病院(西原町)
		那覇市立病院(那覇市)	那覇市立病院(那覇市)		那覇市立病院(那覇市)
		沖縄協同病院(那覇市)	浦添総合病院(浦添市)		浦添総合病院(浦添市)
		沖縄赤十字病院(那覇市)	友愛医療センター(豊見城市)		友愛医療センター(豊見城市)
		友愛医療センター(豊見城市)			
宮古	[地域がん診療病院] 県立宮古病院(宮古島市)	県立宮古病院(宮古島市)			
八重山	[地域がん診療病院] 県立八重山病院(石垣市)	県立八重山病院(石垣市)			

がん診療を行う医療施設

【ご覧になる際の留意事項】

2023年に実施した医療機能調査で、「がん診療を行っている」と回答あった県内医療施設のうち、別添掲載要件を満たしていると確認できた医療施設のみを掲載いたします。掲載されていない医療施設においても、がん診療を行っている場合があります。
掲載の内容は、令和6年6月時点の県内医療機関に関する情報です。以後、提供する医療の内容が変わる場合もあります。

(令和6年6月時点)

	乳がん	子宮がん	肝臓がん	胆道がん・膵臓がん	食道がん
	掲載要件を充足している医療機関				
北部	北部地区医師会病院(名護市)				
中部	県立中部病院(うるま市)	県立中部病院(うるま市)	中頭病院(沖縄市)	中頭病院(沖縄市)	
	中頭病院(沖縄市)				
	中部徳洲会病院(北中城村)				
南部	琉球大学病院(西原町)	琉球大学病院(西原町)	琉球大学病院(西原町)	琉球大学病院(西原町)	琉球大学病院(西原町)
	那覇市立病院(那覇市)	友愛医療センター(豊見城市)	浦添総合病院(浦添市)	那覇市立病院(那覇市)	友愛医療センター(豊見城市)
	浦添総合病院(浦添市)		友愛医療センター(豊見城市)	浦添総合病院(浦添市)	
	沖縄協同病院(那覇市)			友愛医療センター(豊見城市)	
	沖縄赤十字病院(那覇市)				
	友愛医療センター(豊見城市)				
	マンマ家クリニック(浦添市)				
	宮良クリニック(浦添市)				
	那覇西クリニック(那覇市)				
那覇西クリニックまかび(那覇市)					
宮古					
八重山					

がん診療を行う医療施設

【ご覧になる際の留意事項】

2023年に実施した医療機能調査で、「がん診療を行っている」と回答あった県内医療施設のうち、別添掲載要件を満たしていると確認できた医療施設のみを掲載いたします。掲載されていない医療施設においても、がん診療を行っている場合があります。掲載の内容は、令和6年6月時点の県内医療機関に関する情報です。以後、提供する医療の内容が変わる場合もあります。

(令和6年6月時点)

	前立腺がん	甲状腺がん	血液腫瘍	放射線療法	緩和ケア
	掲載要件を充足している医療機関		薬物療法を実施している医療機関 ○: 常勤の血液専門医在籍	放射線療法を実施している医療機関 ○: 常勤の放射線専門医(学会認定)在籍	緩和ケアチームを有している医療機関 ○: 緩和ケア研修を修了した医師在籍
北部			○ たいら内科クリニック(名護市)		○ 北部地区医師会病院(名護市)
中部	県立中部病院(うるま市)	県立中部病院(うるま市)	○ 県立中部病院(うるま市)	○ 県立中部病院(うるま市)	○ 県立中部病院(うるま市)
	中頭病院(沖縄市)		○ 中頭病院(沖縄市)	○ 中頭病院(沖縄市)	○ 中頭病院(沖縄市)
	中部徳洲会病院(北中城村)		○ 中部徳洲会病院(北中城村)※移植	○ 沖縄病院(宜野湾市)	○ 中部徳洲会病院(北中城村)
					○ 沖縄病院(宜野湾市)
				○ ハートライフ病院(中城村)	
南部	琉球大学病院(西原町)	琉球大学病院(西原町)	○ 琉球大学病院(西原町)※移植	○ 琉球大学病院(西原町)	○ 琉球大学病院(西原町)
	那覇市立病院(那覇市)	浦添総合病院(浦添市)	○ 那覇市立病院(那覇市)	○ 那覇市立病院(那覇市)	○ 那覇市立病院(那覇市)
	友愛医療センター(豊見城市)		○ 県立南部医療センター・こども医療センター(南風原町)	○ 県立南部医療センター・こども医療センター(南風原町)	○ 県立南部医療センター・こども医療センター(南風原町)
	南部徳洲会病院(八重瀬町)		○ 沖縄赤十字病院(那覇市)	○ 友愛医療センター(豊見城市)	○ 浦添総合病院(浦添市)
			南部徳洲会病院(八重瀬町)	○ 南部徳洲会病院(八重瀬町)	○ アドベントステイタルセンター(西原町)
				沖縄赤十字病院(那覇市)	○ 大浜第一病院(那覇市)
					○ 沖縄協同病院(那覇市)
					○ 沖縄赤十字病院(那覇市)
					○ 豊見城中央病院(豊見城市)
					○ 友愛医療センター(豊見城市)
宮古					○ 南部徳洲会病院(八重瀬町)
					与那原中央病院(与那原)
八重山			県立八重山病院(石垣市)		○ 那覇四クリニックまかひ(那覇市)
					○ 県立宮古病院(宮古島市)
					○ 県立八重山病院(石垣市)

琉大上総第 767 号

令和 7年 2 月 7 日

一般社団法人 群星沖縄臨床研修センター
センター長 徳田 安春 先生 机下

沖縄県がん診療連携協議会議長

大屋 祐輔

(公印省略)

がんに関する専門的な資格をもった医療者が少ないことについての
情報提と検討について(依頼)

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県がん診療連携協議会（以下、協議会）では、第4次沖縄県がん対策推進計画（協議会版）を策定し、これに従ってがん対策を始めています。この計画では、各分野における対策が進んでいるかを評価するために指標を設定し、自ら評価を行っています。

今回、基盤分野の人材育成の項目において、人口比で、全国の都道府県順位でワースト10位以内に入る専門医ががんに関する領域8分野（がん薬物療法専門医、脳神経外科専門医、肝胆膵外科高度技能専門医、小児外科専門医、泌尿器科専門医、認定骨・軟部腫瘍医）、同様に医師以外の専門資格取得者が6種類（がん指導薬剤師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん専門薬剤師、乳がん看護認定看護師、外来がん治療認定薬剤師）が判明いたしました。

これらの人材の育成は、がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）だけでできることではなく、沖縄県のがん医療に重要な役割を担っている医療施設や、3つの研修群（県立病院群、RyuMIC群、群星沖縄研修群）も含めて、広く協議する必要があると、本協議会では考えています。

そのため、今回、本協議会がまとめた、がんに関する専門資格者の都道府県別人数の資料を送付いたしますので、沖縄県内における人材育成につきまして、ご検討をいただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

琉大上総第 767 号
令和 7 年 2 月 7 日

RyuMic研修群
各医療施設長

沖縄県がん診療連携協議会議長
大屋 祐輔
(公 印 省 略)

がんに関係する専門的な資格をもった医療者が少ないことについての
情報提と検討について(依頼)

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県がん診療連携協議会（以下、協議会）では、第 4 次沖縄県がん対策推進計画（協議会版）を策定し、これに従ってがん対策を始めています。この計画では、各分野における対策が進んでいるかを評価するために指標を設定し、自ら評価を行っています。

今回、基盤分野の人材育成の項目において、人口比で、全国の都道府県順位でワースト 10 位以内に入る専門医ががんに関係する領域 8 分野（がん薬物療法専門医、脳神経外科専門医、肝胆膵外科高度技能専門医、小児外科専門医、泌尿器科専門医、認定骨・軟部腫瘍医）、同様に医師以外の専門資格取得者が 6 種類（がん指導薬剤師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん専門薬剤師、乳がん看護認定看護師、外来がん治療認定薬剤師）が判明いたしました。

これらの人材の育成は、がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）だけでできるのではなく、沖縄県のがん医療に重要な役割を担っている医療施設や、3つの研修群（県立病院群、RyuMIC 群、群星沖縄研修群）も含めて、広く協議する必要があると、本協議会では考えています。

そのため、今回、本協議会がまとめた、がんに関する専門資格者の都道府県別人数の資料を送付いたしますので、沖縄県内における人材育成につきまして、ご検討をいただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

琉大上総第 767 号

令和 7年 2月 7日

県立病院群
各医療施設長

沖縄県がん診療連携協議会議長

大屋 祐輔

(公印省略)

がんに関する専門的な資格をもった医療者が少ないことについての
情報提と検討について(依頼)

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県がん診療連携協議会（以下、協議会）では、第4次沖縄県がん対策推進計画（協議会版）を策定し、これに従ってがん対策を始めています。この計画では、各分野における対策が進んでいるかを評価するために指標を設定し、自ら評価を行っています。

今回、基盤分野の人材育成の項目において、人口比で、全国の都道府県順位でワースト10位以内に入る専門医ががんに関する領域8分野（がん薬物療法専門医、脳神経外科専門医、肝胆膵外科高度技能専門医、小児外科専門医、泌尿器科専門医、認定骨・軟部腫瘍医）、同様に医師以外の専門資格取得者が6種類（がん指導薬剤師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん専門薬剤師、乳がん看護認定看護師、外来がん治療認定薬剤師）が判明いたしました。

これらの人材の育成は、がん診療連携拠点病院（以下、拠点病院）だけでできることではなく、沖縄県のがん医療に重要な役割を担っている貴院や、3つの研修群（県立病院群、RyuMIC群、群星沖縄研修群）も含めて、広く協議する必要があると、本協議会では考えています。

そのため、今回、本協議会がまとめた、がんに関する専門資格者の都道府県別人数の資料を送付いたしますので、沖縄県内における人材育成につきまして、ご検討をいただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

琉大上総第 781 号
令和 7 年 2 月 18 日

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満 殿

沖縄県がん診療連携協議会議長
(琉球大学病院長)
大屋 祐輔
(公印省略)

森川特別支援学校病院内学級に関する要望書

沖縄県がん診療連携協議会では、病院内に開設している沖縄県立森川特別支援学校の院内学級の課題について協議を行いました。つきましては下記にその要望をまとめましたので、お取りはからいくでございますようお願い申し上げます。

記

1 高校生支援における医教連携コーディネーターの配置を要望します。

治療のプロトコールの変化と文部科学省が遠隔授業の条件を緩和したことにより、生徒のニーズによっては、これまでとは異なり、森川特別支援学校に転籍しない選択も可能となっている。各県立高校に在籍する生徒が病気で長期の入院や在宅治療を余儀なくされる場合、県教育庁の中に窓口（県立学校教育課）を設け、病院側と連携し（医教連携コーディネーターが新規に 1 名程度必要）、生徒本人や保護者のニーズを聞き取った上で、生徒と保護者が院内学級での学習を希望するなら森川特別支援学校に繋ぎ（学習期間が 3 週間以上の入院で転籍、3 週間未満であれば学習支援）、生徒と保護者が在籍する学校での学習の継続を希望するなら在籍する学校での遠隔授業（オンラインやオンデマンド）を支援し、3 年生であれば就職や進学に対しても対応することになる。

2 高校生支援における遠隔授業に必要な ICT 機器の貸し出しを要望します。

上記の県教育庁（県立学校教育課）に設けた窓口は、遠隔授業に必要な機器（Wi-Fi ルーターやテレプレゼンスロボット等々）の貸し出しにも対応する必要がある。

3 小中学生の自宅での通信環境の安定確保を要望します。

児童生徒がベッドサイドで授業を受ける場合、ポケット Wi-Fi が必要である。また入院期間が短く、在宅治療の場合は在宅で学習をすすめることになるが、自宅の通信状態が不安定な場合もある。

4 市町村立の小中学校における病気療養中の児童生徒の遠隔授業の推進を要望します。

市町村によってギガスクールで配布された個人のデジタル端末を病院に持ち込めないケースもある。

お問い合わせ先：琉球大学病院がんセンター 事務担当 石川 電
話:098-894-1528 mail:hk209555@jim.u-ryukyu.ac.jp

琉大上総第 781 号
令和 7 年 2 月 18 日

沖縄県立南部医療センター
こども医療センター
院長 殿

沖縄県がん診療連携協議会議長
(琉球大学病院長)
大屋 祐輔
(公印省略)

森川特別支援学校病院内学級に関する要望書

沖縄県がん診療連携協議会では、病院内に開設している沖縄県立森川特別支援学校の院内学級の課題について協議を行いました。つきましては下記にその要望をまとめましたので、お取りはからいくださいますようお願い申し上げます。

記

1 児童生徒の学習保障のために学習スペースの環境改善を要望します。

小児病棟に隣接した、児童生徒が利用する教室が1カ所ということで、利用できる人数や机・椅子などの持ち込みに制限がかかる。知的障がいのある児童生徒が入院した場合は同室での授業が厳しいこともある。また教室が狭いので、対面授業の時は、近くの席の授業が聞こえて集中できず、オンライン授業でも教室内の音声が混ざる状況がある。さらに点滴や車椅子が複数重なると配線が多くなり、教師や他児童生徒の移動も困難になり、安全性に不安がある。加えて教材を保管するスペースも不足している。

2 病院内のスタッフと学校職員の円滑な連携を要望します。

病院スタッフに院内学級のことが周知伝達されてなく、案内受付スタッフが交代するため1ヶ月近く（児童生徒が退院するまで）毎日院内学級のことを説明する必要がある。

<問い合わせ先>

琉球大学病院がんセンター 事務担当 石川

TEL : 098-894-1528 mail : hk209555@jim.u-ryukyuu.ac.jp

琉大上総第 781 号
令和 7 年 2 月 18 日

沖縄県立中部病院
院長 殿

沖縄県がん診療連携協議会議長
(琉球大学病院長)
大屋 祐輔
(公印省略)

森川特別支援学校病院内学級に関する要望書

沖縄県がん診療連携協議会では、病院内に開設している沖縄県立森川特別支援学校の病院内学級の課題について協議を行いました。つきましては下記にその要望をまとめましたので、お取りはからいくださいますようお願い申し上げます。

記

1 病院内教室を開設できない状況の改善を要望します。

現在は病院内教室の場所が確保できておらず、県立学校の教育情報ネットワークの終端機器も引き上げており、設置できていない。児童生徒が入院した場合に学習保障できるように、小児病棟に隣接した場所に安全性に配慮された十分なスペースが必要である。また入院した児童生徒に通信を利用した学習環境を整備する必要がある。

2 病院内のスタッフと学校職員の円滑な連携を要望します。

齟齬が発生しないように、病院スタッフが病院内学級のことを熟知しておく必要がある。

<問い合わせ先>

琉球大学病院 がんセンター

事務担当：石川

TEL：098-894-1528

メール：hk209555@jim.u-ryukyu.ac.jp